第7回(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会 議事録

- ▶ 日時:平成27年7月29日(水)9:30~11:30
- ▶ 場所:滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- ▶ 出席委員(五十音順、敬称略):

一圓 泰成、岩根 順子、植西 正寿、岡田 和男、河上 ひとみ (副座長)、川嶋 典明、 北村 收、西條 智晴、坂 一郎、佐藤 馨、下山 隆彦、武田 史朗、濱崎 一志、 原 陽一、松岡 拓公雄 (座長)

(欠席委員 只友 景士、山田 和代)

(事務局 木村国体準備室長、国体準備室員)

(彦根市 岸田国体準備室長ほか6名)

▶ 配付資料:別添のとおり

【議事録】

1. 開会

2. 審議事項

〇公園整備基本計画の検討 ①基本計画プランについて

・【資料1】: 第1章基本構想の整理、第2章基本計画の検討 (P1-1~P2-48) を事務局より 説明

(座長)

事務局から説明のあった基本計画(素案)の第1章、第2章の部分に関してご意見を 頂きたい。

(座長)

第1章 P1-9(3)検討課題の No6「雨水の貯留および利用」について、検討課題として具体的に雨水が挙げられているが、環境への配慮としては自然エネルギーの活用なども考えられるのに、雨水だけ取り上げるのは如何なものか。雨水のみ取り上げることに特別な意味はあるのか。特に水に着目したのか。

(事務局)

雨水に限定して記載しているが、内容は太陽光発電や下水処理水等他にもある。当項目のタイトルは、対象を広くした記載に変更し、検討課題に関する考え方に、もう一例を加えたい。

(座長)

環境に関することを一例として加えると良いと考える。

(副座長)

第1章P1-7の休憩・交流や地域の活性化について、ビワイチという琵琶湖一周サイクリングが人気を集めており、当公園は駐輪場が4箇所380台分確保されることから、ビワイチを意識したスポットや認定証のチェックポイント、自転車の修理や整備ができるショップがあれば、ビワイチまでいかなくてもレンタサイクルを借りて近辺をサイクリングするなど観光面でのポイントとなる場所も含まれると良いと考える。

(事務局)

ご意見のような活用は、地域活性化や滋賀の魅力を発信する点で有用と考える。何らかの検討をしたい。地域活性化については、P2-15 に地域の観光資源等を情報発信するための紹介コーナーを設けるほか、歴史サインを設けるといった記載があるので、この辺りと連携しながら観光部局と連携して情報発信するなど検討したい。

(委員)

競技場に小規模なショップを置くなど、商業面を重視したらどうかとの議論がこれまでなされてきたが、P1-6 の基本的な考え方に商業施設として使用できるかの面に踏み込んだ記載がない。公設施設に民間施設が参入するにはハードルが高い面があるが、ハードルの低さをどこで読めばよいのか。民間活力を活かした施設にするとの記載があってもよい。

(事務局)

P4-4 に記載しているが、公園管理者以外の者がレストラン等を設置する場合には、許可制度があり、勝手にレストラン等を設置することはできないため、許可要件をクリアする必要があるほか、建ペい率等の規制もかかる。使いにくい面もあるが、民間の経営運営ノウハウは活かしたいと考えており、今後検討していくことでまとめており、民間事業者の参入を想定している。

(委員)

全体的には、こうした課題が入り込んでいない。より使い勝手の良いように踏み込ん だ表現が入らないかと考える。

(座長)

委員の考えでは、もう少し強い表現が必要ということですね。

(委員)

何度も発言しているが、計画地東側の三角地が何とか取得できないかと思える。ここが取得できると近隣の商業施設と一体化できる。彦根市が商業区域を拡張する際にも、現計画では中途半端な駐車場ができるだけになる。

(事務局)

P1-6 の公園整備の基本的な考え方は、平成 27 年 3 月に策定した基本構想のものであり変えることはできない。P1-10 の検討課題 14 企業との連携の取組において、民間のノウハウや創意工夫の活用について検討することとしており、P4-4 設置・管理許可制度等の活用の一連の整理の中で民間ノウハウの活用を想定している。

三角地の取得については、現計画は平面図を見ても不恰好に見え、大会運営において一番大きな人の流れとなる部分が狭いことは課題である。しかし、当区域には多数の住民が生活されており、用地の提供を協力いただくことは難しい。現在の平面図において狭いながらも交差しない程度の十分な動線を確保しているので、この計画で進めていきたい。今後も委員の意見を踏まえ地元住民の皆様と相談していきたい。

(委員)

地元住民は、周辺の道路整備を危惧しており、名神高速道路から競技場まで市内を北から南に抜ける場合、城や城下町によりまっすぐ抜けられない。そうしたところへの配慮、例えば国道8号バイパスの拡幅を考えていただきたい。

P2-47 周辺施設との一体利用について、金亀公園との一体利用に限らず、解体される市民体育センターがここにあれば、もっと有効に施設の一体利用ができる。彦根市には、こうした観点からも当地での建築を検討いただきたい。

(座長)

県と市双方に関連する道路整備と体育センターに関連する意見だが、事務局から回答できるか。

(事務局)

道路整備については地元の課題であるが、国体開催に限った課題ではないと考える。 県土木の計画では、都市計画道路原松原線の整備を着実に進めており、国においてはバイパス事業として国道8号まで繋げるよう整備を進めている。これらを一つ一つクリアしているのが現状である。今申し上げた計画以外の事業計画は聞いていないが、道路整備については、国体に向けて何らかの対策が可能か道路部局と相談していきたい。ただし、道路整備は1年、2年で出来るものではなく、今後の課題の一つとして整理したい。市民体育センターについては、彦根市において設置場所や規模、活用方法を検討する と伺っている。その中で住民と相談しながら検討いただきたいと考えている。

(委員)

ここでは彦根シティマラソンを開催しているが、駐車場への出入りは従来どおりのように感じる。大会開催時には、どこか別の出入口を作ることを考えているのか。

また、金亀公園との一体利用について、歩道橋の改修計画はどのようになっているのか。

(事務局)

彦根シティマラソンの開催については、今後どのように運動公園を活用されるのか、 市や実行委員会で検討されることである。施設整備の面では、出入口は P2-26 で示して いるが、野球場の右翼側と現スイミングセンターの南側の外、現スイミングセンター西 の出入口をより北側に整備するので、どちらかを活用いただくことになる。

歩道橋については、P2-48をご覧いただきたい。当公園と金亀公園を一体的に活用できるよう表しており、図の矢印の位置は現状の歩道橋の位置とずれているが、シンボル軸を表したものである。今後、公園整備を進めていく中で都市計画の位置付けを行うが、各公園を別のエリアとして整備するのか、金亀公園と一体の公園とするのかを検討する。各公園を別にする場合あるいは両公園を一体にする場合でも、現状として、それぞれの公園の利用者が双方行き来して利用していると伺っていることから、一体的な利用が可能となるよう工夫したい。その中で歩道橋については彦根市と協議していきたい。

(委員)

幅の広い階段でピッチの低い上り下りしやすい施設を希望する。

(座長)

前回の懇話会でも公園双方が一体的に繋がるものにという意見があった。今後の検討課題となる。

(委員)

P2-15 彦根城へのシンボル軸において、彦根城を正面にし、非常によくまとめていただいているが、逆に彦根城から見た時に広いエントランス広場が刺さってくるように見える場合もあり、P4-12 景観への配慮でデザインや色彩に配慮するとの記載があるように、ここ(P2-15)にも彦根城からの景観に配慮しながらという1文を記入いただきたい。双方向からの見え方を検討していると伝わるよう1文入れると良い。

先にシンボル軸のうえに歩道橋を架けるという説明があったが、城の入り口は曲げて あることが多く、必ずしも真っ直ぐである必要はない。使い勝手や彦根城からの見え方 を勘案し、あえてずらして配置することも一つの方策と考える。

(事務局)

公園と彦根城のどちらから見ても景観が良くなるよう念頭に置いており、彦根市景観 計画の視点場からの景観についても配慮したいと考えている。表現に漏れがあったと思 われるが、委員の提案ではどこに記載すべきか。

(委員)

P2-15 彦根城へのシンボル軸で運動公園から見た彦根城のイメージが描かれているが、ここに1文双方向からの配慮を入れると良い。後段の P4-12 景観への配慮では周辺からの見え方に配慮して公園一帯を樹木で覆うことや、形状や色彩に配慮すると記載はあるものの、折角彦根城との関連が記載されているので、ここにも1文記載があればと考える。

(座長)

P2-15 彦根城へのシンボル軸のところに記載をお願いしたい。

〇公園整備基本計画の検討 ①基本計画プランについて

・【資料1】: 第3章基本計画図の作成、第4章事業計画の検討(P3-1~4-13)、

【資料2】: (仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画の概要 (素案) を事務局より説明 (座長)

事務局から説明のあった第3章基本計画図の作成、第4章事業計画、基本計画の概要 に関してご意見を頂きたい。

(委員)

P3-1 基本計画図では案1と案2の検討において緑の広場が採用されて非常に良いと考えるが、エントランス広場の部分で植栽が3列になっていたものが2列になっている。これは審議の結果なのか。また、P2-12で緑に包まれるという表現があり、P2-16緑化推進では、どちらかというと建物の圧迫を緩和するという境界物としての置き方になっている。全体に計画を見ると建物沿いや周辺に整備するもので、面的な緑化や木陰の創出といった緑化ではないとの印象を持つ。その意味でP2-16緑化推進に緑地緩衝帯だけではなく木陰の創出や緑視率の増加といったポジティブな環境改善を入れる方が今後の設計の根拠となると考える。

また、P3-5 植栽計画図で駐車場がただの駐車場として描かれており、周辺部に植栽がなされているだけであるが、P2-16 では緑化ブロックの活用など緑化を推進すると記載があるので、駐車場の面自体を植栽する方針を加えることが必要。先の景観の議論と同様

に利用者の居心地の良さを追求するという姿勢を示すことが必要と考える。

(事務局)

P2-16 緑化推進に関しては、緑化について前向きな姿勢を示すようコメントを加えるべきとの意見であったが、これについては検討して加えたい。

P3-1 基本計画図において、案1と案2のエントランスゾーンの植栽が3列と2列で異なっていることについては、案1は公園の中央部に庭球場が位置することから、極力植栽を増やす観点から植栽を3列にしているが、案2では緑の広場を選択したことから植栽を2列にしたものである。今後の設計において更なる緑化について検討したい。エントランスゾーンから彦根城を見る場合、植栽が2列だとエントランスゾーンの両端に並木があり、中央に彦根城が見えるイメージから両側2列としている。これについても今後検討したい。

(事務局)

委員は2列と3列のどちらが良いと考えるのか。エントランス広場の幅は、30m 程度 と広いが、植栽2列を端に配置する形を専門家はどのように考えるのか。

(委員)

植栽の列数は多い方が良いが、彦根城への視点を設計上で気にしているものと思われる。仮に 7m 間隔とすれば植栽は4列になるが、この場合でも車が通れる幅がある。3列であっても彦根城への軸線を通すことは設計で実現できる。これは4列であっても可能である。

(座長)

彦根城の見え方については、シンボル軸に植栽があまりに多いと隙間から見る形になる。今後の検討課題として、下はペイブメント(舗装)でよいのか、花を植えるのか等、 アイレベルでデザインを進めるべき。

(委員)

両脇にそれぞれ2列配置する方法も考えられる。課題の最後に彦根城への軸線と緑化を両立するような設計にする必要があるなど、公園の顔となる場所であるので入れておく方が良い。さらに駐車場の緑化について植栽計画として入れておいた方がよい。

(座長)

シンガポールの駐車場では結構木を植えている。木陰を作って車を暑さから守り、水 を浸透させるために穴あきブロック的なものを使い、緑とペイブメントを一緒にして水 を吸わせることで涼やかになる。次の段階に進む際に、単なるアスファルトの駐車場ではないというものが欲しい。

(委員)

国体開催後には2年後にインターハイ (7月末~8月初め) や、さらに2年後に全国中学校大会 (8/20 前後) がある。大会は夏にあるが、スタンドにはテントを立てられない規制があり、広い場所や芝生にテントを立てることになる。エントランス広場に植栽を植えて木陰を作れれば良いと考える。

(委員)

P4-6 その他の活用において、第 1 種陸上競技場内施設の活用例とスポーツ教室等の充実例が上がっているが、こうした活動は、指定管理者に任せる形になるのか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員)

指定管理に一番欠けている点は、スポーツする場やスポーツ後の着替え場所など機能的な場はあるが、おしゃべりしたり何か食べたりする憩える場が圧倒的に少ないこと。曖昧な空間を提案すると、地域の人がスポーツをした後の雑談の場にもなり、スポーツをしない人にもスポーツをする働きかけになるので、曖昧なスポーツをしなくて良い場を今後設置するとスポーツ実施率の向上に寄与することと思う。将来的な課題として検討いただきたい。

(座長)

室内も室外もという意見か。

(委員)

室外は難しいと思うが、室内においては、トレーニングルームや会議室は、スポーツをして直ぐに帰ってしまう、スポーツをする人しか使わない施設になる。新しい利用者を確保するには、スポーツしなくてもいられる場を作るのは重要なこと。市町村の施設でも、そうした場を作っている施設は人が長時間滞在している。ジョギングした後、曖昧な場所でしゃべって帰る、一種サロン的な場を設定し、スポーツしない人も曖昧な場所にいられる室内での場の設定をお願いしたい。

(座長)

施設の足回りに人が溜まれるスペースを工夫するということですね。

(委員)

P2-2 第 1 種陸上競技場の収容人員は、固定席が 1 万 5 千席程度、芝生席を含め 2 万人程度収容するとしているが、P2-3 の日本サッカー協会の基準では、サッカーは J2 はできるが J1 は開催できないことになる。これはどういう意図があるのか。これだけの施設を整備するのであるから、彦根に賑わいをもたらす、スタジアムを活かす主役としては、陸上競技はもちろんではあるが、陸上競技は年中あるものではないので、サッカーの試合を意識すべきではないか。あえて J2 に留めるとした理由は何か。

(事務局)

日本陸上競技連盟の基準では P2-3 にあるとおり、1 万 5 千人(芝生席含む)、少なくともメインスタンドは 7 千人程度で屋根付きとされているが、これではサッカーには対応できない。固定席 1 万 5 千席、芝生席含め 2 万人収容は J2 を意識したものである。少なくとも J2 は開催できるようにしたい。

一方、これまでの行政の失敗事例の多くは、ハード整備が先行してソフトが付いてこないことである。現在、県内に J3 のチームもない中で J1 のスタジアムが 8 年、9 年後に有効利用できるのか考えると、県内に J リーグの試合ができる場所がないため、せめて J2 には対応したいと考えている。サイドの芝生席を固定席に改修することで J1 対応も可能であることから、現状できる限度として考えたものである。

(委員)

使用者の立場から、資料 2 の概要において第 3 種陸上競技場に夜間照明設備の設置を検討すると記載があり、設置すべきと考えるが、設置に関し、どの方向で進んでいるのか。また、平成 29 年度に撤去する体育館、スイミングセンター、庭球場は、平成 34~35 年まで施設を使用できない。学校や利用団体にとって体育館やテニスコートは使用頻度の高い施設であり、代替の場所に困っておられると思うが、支援を何か考えているのか伺いたい。

(事務局)

第3種陸上競技場の夜間照明については、今後の建築の検討の中で検討を進めることになる。住民の住環境への配慮が重要なポイントになるので、地元住民に説明したうえで設置に向けて検討したい。

施設が使用できなくなることへの配慮については、管理している団体から話を伺って おり、1年前の調整会議においてお伝えした概ねの予定により利用スケジュール調整を行っていると伺っている。平成 29 年の解体スケジュールを考えると、この冬の連絡調整会 議において各団体に情報提供しないと利用者に迷惑がかかると考えている。各団体や関係機関と連携して進め、情報提供に努めたい。支援については、今はまだ考えていない。

(委員)

スポーツ会館に限らず陸上競技場は、毎日、彦根市内の中学生や高校生がトレーニングに使用している。今後6年間使用できないのであれば、野球やサッカーが使っている学校のグラウンドに早急に戻す必要がある。プランを明示し、出来るだけ早く示すべきだ。

(委員)

野球場について、夏の高校野球では、障がい者や幼児連れの方が 2 階にあるスタンドで観戦する際にエレベーターがない。障がい者の方も見られる何らかの設備が必要。改修工事において、こうした計画も入れて頂くよう要望する。

(事務局)

野球場は今回の整備計画に入っていない。全体の計画から外れるため難しいが、野球場は古くなっており、例えばスコアボードは BSO 表示に改修されておらず、選手の名前変更もアナウンスに遅れるなど老朽化が進んでいる。こうした面を含め、教育委員会において県立社会体育施設の最適化調査を行い、野球場を含む各施設で今後どのような改修工事が必要か計画を作成している。陸上競技場については、当然ユニバーサルデザインを取り入れるが、野球場においても教育委員会と相談していきたい。

(座長)

今後の進め方について、東京の新国立競技場が再スタートを切ることとなったが、彦根も規模は小さいが同じような環境下にある。今後、基本計画から設計に繋げる際に、どのように設計を進めるのか、その体制や、コンペにするのかプロポーザルにするのかなど、次の段階への進め方を入れた方が良い。新国立競技場は、時間がなく施設が出来さえすれば良いという空気を残念に思うが、デザインは重要なものであり、将来禍根を残さないよう良いデザインとなるようにと思う。彦根も注目を浴びると思うが、新美術館のようなコンペを行うのか気になるところである。新国立競技場が白紙になったのはコストの問題があったからだが、当計画においても概ね事業費がいくらになるのか発表があったのか気になったが、その辺りも検討すべき事項である。今後の具体的な指針を基本計画に加えるべきではないか。

(事務局)

新国立競技場は一種の風評被害を受けたと感じる。当公園の今後の進め方については、

新国立競技場は建築の基本設計をコンペした後に白紙となったが、県はそこまで進んでおらず、公園整備の土台となる基本計画を作っている段階であり、今年の秋から公園の土台の設計に入り、並行して、その上の施設、これは諸室や高さの問題が未定であるが、今年の秋以降に何らかの懇話会を開催し、専門家の意見をいただいたうえで仕様を詰めていきたいと考えている。設計者の決定方法としてコンペとなるか、デザインを含めたプロポーザルとなるかは、景観には建物のデザインが一番大きな影響を与えるので少なくともプロポーザルを行うべきと考えている。今年の後半に、どういう物をどういう形で整備を進めるのか議論したい。

事業費については、主会場選定専門委員会の試算において、182 億円で公園と施設を含めた全体が出来るとされている。本来は基本計画の時点で事業費を出したかったが、今後どのように推移するのか不確定な要素がある。これは地盤調査において、プール整備時のデータを参考にしているが、このデータがスタジアム建設に本当に耐えられるのか確認する必要があり、また、施設の高さによっても事業費は変わってくる。事業費を大きく変えるつもりはなく、一定の額に抑えないと国の二の舞になりかねない。182 億円は一つの目安となるが、今後詳細を詰める中で明らかにしたい。

(座長)

建設費の高騰により 182 億円が 1.5 倍位に跳ね上がることもありうる。あまり縛ってしまうと身動きできなくなる恐れがある。新国立の場合も当懇話会のような委員会を開いて内容を詰めていった。結果として内容は、かなりのボリュームを持つものとなり、狭い土地に8万人を収容する世界的に比較すれば、1/4 の敷地の中で整備することとなった。こうしたことの無いよう行わなければならない。これまでの懇話会において、議論をきちんと積み上げているので同様の事態に陥ることはないと思うが、今後の進め方において、この辺りが上手くいくようにしていただきたい。

(委員)

今後の進め方について彦根市として発言したい。基本構想の段階では彦根市内部で具体的な意見は無かったが、4月以降の基本計画の段階では、彦根市内部において具体的な意見を提出してきた。P4-12 今後の課題において記載されているとおり、彦根市風致条例の制限である高さ 15m に拘った議論をしていた時期があったが、現時点では、彦根城を中心とした世界遺産登録に向けては、高さ制限よりも建物のデザインが重要であると、一部の有識者の先生方からのご意見も伺っており、そこに的を絞っている。今後の進め方については、仕様作りの中でコンペやプロポーザルによりデザインを決める必要がある。基本計画では、彦根市景観審議会と協議すると明記されており、高さや都市計画変更においても協議を行って頂くことになるが、デザインの審査過程においても彦根市が参画できるようにお願いしたい。

(座長)

これまで高さ 15m に拘った議論を進めてきたが、最終的には基本計画のどこに記載されているのか。

(委員)

P4-12 に、あまり高さに拘ると却って照明柱が必要になるとの記載がある。

(事務局)

P2-2 整備水準の検討において施設の高さ(概略設計)に記載しており、彦根市風致条例については、県による整備は許可を要しないため、条例の適用除外となるが、彦根市の都市計画への適合の観点から、彦根城など歴史的文化的な景観に調和した建築物を造るため高さを低く抑えることを考えてきた。

次に高さについて記載しているのは、P4-12 の今後の課題において景観への配慮という大きな中で、高さだけではなく景観に配慮するものと位置付けている。その中で彦根市景観審議会の許可は要しないものの、協議のうえ見解を伺いたいと考えているので、事務局である彦根市と調整していきたい。只今意見のあったデザインの選定等についても、随時、彦根市と連携したいと考える。これまでの 23m 等具体的な高さの検討は資料編に記載しており、これらを踏まえ今後の検討の中で進めていきたい。

(座長)

事務局から説明があったように、本日の資料 1 および資料 2 を基に 8 月末に基本計画 を策定すべく庁内で議論や調整がなされることとなる。本日も委員の皆様から様々な意 見を頂いた。

事務局においては、本日の意見を十分に検討し、8月末の策定に向けた最終のとりまとめをお願いする。

3. 閉会

以上